

海外文献の紹介

WTOにおける農業政策の改革

——今後の展望——

吉井 邦 恒

本稿では、アメリカ農務省経済調査局から刊行された報告書“ Agricultural Policy Reform in the WTO—The Road Ahead ”（2001年5月）を取り上げる。同報告書は、6編の「論文」とこれらをまとめた「概要」、データ等を掲載した「付録」から構成されている。報告書では、関税（関税割当制度を含む。以下同じ。）、国内支持、輸出補助金等の農業政策が世界の農業や貿易をどの程度歪曲させているかその効果の分析が行われるとともに、それらの農業政策を廃止または削減することによって得られる世界的な利益やアメリカにとっての農産物貿易上の利益の分析等が行われている。

以下、報告書のうち、今後のわが国の農業政策や農業交渉のあり方を考えていく上で関係するところが大きいと思われる関税や国内支持の廃止・削減の効果を分析した部分（概要、第1章及び第4章）に焦点を絞って紹介する。

1. 貿易歪曲的な農業政策の廃止の効果

（1）農産物価格への効果

関税、国内支持、輸出補助金等の貿易を歪曲する農業政策をすべて廃止し、世界的な農業の自由化を進めることによって、農産物の国際価格は、第1表に示すように、非農産物価格に対して11.6%上昇すると予測される。

このうち、関税の廃止によって6.0%、国内補助金の廃止によって3.6%、輸出補助金の廃止によって1.5%、それぞれ農産物価格が上昇すると予測されている。このように関税の農産物価格に対する歪曲効果が全体の52%（ $6.0\% \div 11.6\%$ ）を占め、国内支持（31%）や輸出補助金（13%）の歪曲効果と比べて大きいのは、ウルグアイ・ラウンド後の農産物の関税が依然として高水準にあり、世界の農産物の平均関税率は62%、先進国の平均でも45%となっているためである。

各国の農業政策が国際価格に与える歪曲効果を国別に分解すると、第1表に示すとおり、EUによるものが38%と最も大きく、アメリカによるものが16%、日本・韓国によるものが12%となっている。また、アメリカやEUについては関税に比べて国内支持の方が

第1表 各国の貿易歪曲的な農業政策の廃止が国際価格に与える効果

(単位: %)

	世界	アメリカ	EU	日本・韓国	低開発国
関税の廃止	6.0	0.7	1.5	1.4	2.3
国内支持の廃止	3.6	0.9	2.0	0.2	-
輸出補助金の廃止	1.5	0.1	0.9	-	0.0
すべての政策の廃止 (構成比)	11.6 (100)	1.8 (16)	4.4 (38)	1.5 (12)	2.3 (20)

注(1) 各農業政策の廃止によって農産物の国際価格が非農産物価格に対してどの程度上昇するかを示す。第2表において同じ。

(2) 各農業政策の廃止の効果を合計したものがすべての政策の廃止の効果と一致しないのは、3つの政策を同時に廃止した場合の相互効果をカウントしていないためである。

第2表 貿易歪曲的な農業政策の廃止が農産物の国際価格に与える効果

(単位: %)

農産物	すべての政策 の廃止	関税の廃止	OECD 諸国の 国内支持の廃止	輸出補助金の 廃止
小麦	18.1	3.4	12.0	2.0
米	10.1	5.9	2.4	1.5
その他の穀物	15.2	1.4	12.2	0.6
野菜・果実	8.2	4.9	-0.1	3.0
油・油糧種子	11.2	3.1	7.8	0.1
砂糖	16.4	10.9	1.6	3.3
その他の農作物	5.6	4.2	1.2	0.1
家畜・畜産物	22.3	12.2	5.5	3.1
加工食品	7.6	4.8	1.8	1.0

相対的に歪曲効果が大きいのが、日本・韓国では関税の歪曲効果が圧倒的に大きい。

農産物ごとにみた貿易歪曲的な農業政策の廃止の効果を見ると、第2表に示すように、すべての政策廃止後における価格上昇率が高いのは畜産物、小麦、砂糖等であり、これらの農産物に対する現行の農業政策の歪曲効果が大きくなっている。畜産物や砂糖では関税による歪曲効果が大きいものに対して、小麦では国内支持による歪曲効果が大きい。

(2) 経済厚生への効果

貿易歪曲的な農業政策の廃止が経済厚生(=購買力)に与える効果は、生産や消費の歪みが是正され適切な資源配分が実現することによる短期的な静学的な効果と長期間(改革後15年間程度)にわたる貯蓄や投資の蓄積や生産力の増大に伴う動学的な効果に分けて計測を行う必要がある。

計測結果によれば、静学的な効果と動学的な効果を合わせて、長期的には毎年560億ドル(世界のGDPの0.2%に相当)にのぼる経済厚生の増加、すなわち購買力の増加がもたらされる。これらの経済厚生の増加分のうち、生産および消費における歪曲性の除去による静学的な効果は310億ドルであり、残りの動学的な効果250億ドルのうち、世界的な貯蓄および投資の蓄積に伴う効果が50億ドル、主として新興国および開発途上国において実

現される生産力の増大に伴う効果が200億ドルである。

2. 国内支持削減の効果

(1) 約束水準削減シナリオ

ウルグアイ・ラウンドで締結された農業協定では、国内支持について、1995年から2000年までの実施期間内に基準期間（1986年～88年）のAMS（助成合計量）水準から20%削減することとされている。

第3表に示すように、各国の2000年における削減約束の水準に対する98年のAMSの割合をみると、各国とも98年の段階で既に約束水準を下回る水準にまでAMSは削減されている。ただし、日本及びEUでは、約束水準に対する98年のAMSの割合はそれぞれ77%、75%であり、ニュージーランド、カナダ、オーストラリア、アメリカ等に比べて高くなっている。

今後のWTO交渉における農業政策の改革への取り組みにおいて、仮に、現行のAMSの約束水準をさらに20%削減（基準期間のAMSに対して40%削減）するという「約束水準削減シナリオ」が採用された場合には、第3表のように、日本については98年におけるAMSを10%、EUについては7%削減する必要がある。一方、アメリカ、カナダ、オーストラリア等については、98年におけるAMSをさらに削減する必要はない。

第4表には、約束水準削減シナリオが採用されることとなった場合のアメリカの農産物貿易への影響が示されている。これによると、アメリカの農産物輸出は9億ドル増加し、そのうちEU向けは穀物、油糧種子、牛肉等4.4億ドル、日本向けは牛肉、果実・野菜等1.6億ドル増加すると予測される。

第3表 約束水準削減シナリオの影響

（単位：％）

	2000年約束水準に対する 98年のAMSの割合	約束水準削減シナリオ を満たすために必要な AMS削減率
オーストラリア	23	0
カナダ	9	0
EU	75	－7
日本	77	－10
韓国	80	－14
メキシコ	7	0
ノルウェー	88	－21
ニュージーランド	0	0
ポーランド	8	0
スイス	71	－3
アメリカ	45	0

注. AMS削減率は、98年のAMSをどれだけ削減する必要があるかを示す。

第4表 約束水準削減シナリオのアメリカ農産物貿易への影響

(単位: 百万ドル)

	輸 出								輸 入
	カナダ	メキシコ	E U	EFTA	日 本	韓 国	その他	合 計	合 計
米	0.0	- 0.1	6.1	0.1	17.0	0.0	0.7	23.9	- 0.2
小麦	0.1	1.6	55.8	3.1	15.0	1.6	63.2	140.5	- 1.1
粗粒穀物	1.0	- 1.4	87.4	3.2	- 6.7	- 1.1	53.6	136.0	- 13.9
油糧種子	1.3	8.8	190.1	0.7	9.4	4.1	8.1	222.4	- 0.2
砂糖	0.0	0.0	1.0	0.0	0.2	0.0	0.1	1.3	- 0.4
綿花・繊維	0.1	- 0.1	0.1	0.0	0.6	0.4	0.7	1.8	0.0
果実・野菜	0.0	- 0.8	18.4	2.1	40.2	8.9	- 3.8	65.1	7.8
その他作物	- 0.8	- 0.5	- 12.6	0.4	3.6	3.4	- 5.6	- 12.1	11.3
牛肉	2.0	- 0.3	52.8	1.0	50.6	9.8	10.2	126.0	- 13.4
その他家畜	5.2	0.9	17.0	1.4	37.8	14.3	68.4	145.0	- 0.5
酪農製品	1.2	4.1	7.0	1.0	20.7	5.7	10.8	50.5	- 0.6
加工食品	3.1	1.5	16.6	0.0	- 27.8	- 2.7	12.6	3.3	- 7.6
合 計	13.3	13.8	439.6	13.0	160.5	44.3	219.0	903.5	- 18.7

(2) 支持平準化シナリオ

新たな国内支持の削減ルールとして、農産物ごとのAMSをそれぞれの生産額の30%未満に制限するという「支持平準化シナリオ」⁽¹⁾が採用された場合の各国ごと、農産物ごとのAMSの削減率が第5表に示されている。

これによると、全農産物のAMSを合計したものが農業生産額の30%未満に制限される場合に、98年におけるAMS水準を削減する必要があるのは、日本とスイスだけである。日本についての必要なAMSの削減率は19%であり、(1)で示された約束水準削減ルール

第5表 支持平準化シナリオの影響

(単位: %)

	合 計	小 麦	米	粗粒穀物	油糧種子	砂 糖	酪農製品	牛肉・羊肉	その他の肉	果実・野菜
オーストラリア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カナダ	0	0	0	0	0	0	- 48	0	0	0
EU	0	0	0	0	0	- 28	- 44	- 15	0	- 16
日本	- 19	- 65	- 64	- 56	- 17	- 51	- 62	- 6	- 11	0
韓国	0	0	- 57	- 57	- 61	0	0	- 27	0	0
メキシコ	0	0	0	0	0	0	- 9	0	0	0
ノルウェー	0	- 37	0	- 31	0	0	- 10	0	- 20	0
ニュージーランド	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ポーランド	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スイス	- 41	- 35	0	- 36	- 52	- 47	- 43	- 36	- 40	0
アメリカ	0	0	0	0	0	- 19	- 49	0	0	0

注. 98年のAMSをどれだけ削減する必要があるかを示す。

注(1) WTO農業交渉における各国提案のうち、2000年6月にアメリカから、「固定された基準期間の農業生産額の一定割合(各国共通)をAMSの最終約束水準とする」ことが提案されている(農林水産省、『WTO農業交渉の現状と論点』, 2000年10月)。

第6表 支持平準化シナリオのアメリカ農産物貿易への影響

(単位：百万ドル)

	輸 出								輸 入
	カナダ	メキシコ	E U	EFTA	日 本	韓 国	その他	合 計	合 計
米	－0.3	－0.4	－1.7	0.6	265.4	0.3	－0.9	263.0	1.6
小麦	0.1	－0.7	－5.7	9.2	87.9	1.4	41.7	134.0	3.7
粗粒穀物	1.6	－0.4	－11.0	8.9	－18.5	－0.4	83.0	63.4	－25.4
油糧種子	－0.1	－1.6	－19.1	4.2	29.7	21.3	7.3	41.6	0.0
砂糖	0.7	0.3	0.4	0.0	1.2	0.0	2.1	4.9	111.3
繊維	0.4	0.2	1.1	0.1	2.5	1.6	10.0	15.9	－0.1
果実・野菜	0.9	－0.3	75.0	5.0	－14.3	0.1	8.8	75.4	－2.1
その他作物	－0.2	－0.3	－15.4	－0.5	－2.4	－0.4	－1.5	－20.8	3.7
牛肉	10.4	3.2	216.2	5.5	－4.4	23.7	31.5	286.2	－39.0
その他家畜	0.6	0.9	－2.0	1.1	9.5	4.9	8.4	23.5	－1.6
酪農製品	58.6	－21.4	40.0	2.2	164.6	－2.6	－44.4	197.0	173.8
加工食品	－1.3	0.7	－19.0	－0.6	－19.7	－3.9	4.4	－39.5	18.1
合 計	71.4	－19.6	259.0	35.9	501.4	45.9	150.5	1044.5	244.0

が適用される場合に比べて削減率が大きくなっている。

また、それぞれの農産物ごとにAMSが生産額の30%未満に制限される場合には、日本では米麦や酪農製品等各分野において98年水準に対して6割減という大幅なAMSの削減が必要となり、削減の必要がないのは野菜・果樹だけである。一方、アメリカ、カナダ及びEUについてみると、各国に共通して大幅な削減が必要なのは酪農製品についてであり、各国とも酪農部門にはかなり手厚い国内支持が行われていることが読みとれる。

第6表には、支持平準化シナリオが採用されることとなった場合のアメリカの農産物貿易への影響が示されている。これによると、アメリカの農産物輸出は、日本向けの米及び酪農製品やEU向けの牛肉を中心に10億ドル増加し、そのうち5億ドルは日本向けの輸出の増加によると予測されている。